

部局名	財務部	所属名	納税課	所属長名	鈴木 憲一	電 話	483-1151 内線3360
-----	-----	-----	-----	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3077		事務事業名称	市税過誤納還付加算金						短縮コード	経常		臨時	3077
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費		
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☒ その他				根拠法令等		地方税法第17条の4、同法第20条の4の2、地方税法及び同法施行に関する取扱（道府県税関係）（市町村税関係）第1章第10節44、八千代市財務規則第42条							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
昭和25年地方税法第17条の4の規定により、還付する過誤納金に加算金が発生する者に対して、過誤納還付加算金を計算し、還付金に加算する。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	06	計画推進のために						
事業区分「その他」のため評価対象外						大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進						
						中 項 目	03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立						
						小項目（施策）	02	健全な財政運営の推進						
						細 項 目	01	財源の確保						
					実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	還付する過誤納金に加算金が発生する者									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： 1. 修正された申告により正規の課税額を決定する。または、過誤納額の調査をする。 2. 過誤納金額及び加算金算出期間等に応じ加算金を算出し、還付金に加算する。									
	※平成19年度に計画していること： 同上									
意図 （何を狙っているのか）	税額が確定したことにより、過納付額に対し税法で定めた加算金を給付する。									
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外									
区 分					単位	1 7 年度	1 8 年度		1 9 年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし					
	指標 2									
	指標 3									
活動指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし					
	指標 2									
	指標 3									
成果指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし					
	指標 2									
	指標 3									
上位成果指標	指標 1									
	指標 2									
	指標 3									

コード		3077	事務事業名称	市税過誤納還付加算金			所属名	納税課
			単位	１７年度	１８年度		１９年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	3,313	2,500	2,688	2,900	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			市税過誤納還付加算金 市県民税29千円 法人市民税1,444千円 固定資産税・都市計画税1,840千円	償還金利子及び割引料2,500千円	市税過誤納還付加算金 市県民税163千円 法人市民税1,513千円 固定資産・都市計画税1,012千円	償還金利子及び割引料2,900千円	
人件費(B)			千円	872.4	871	871	871	
トータルコスト(A)+(B)			千円	4,185.4	3,371	3,559	3,771	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由					
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある							
			☐ 結びつきが弱い・ない							
			☒ 評価対象外事項							
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 達成していない							
			☒ 評価対象外事項							
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 可能性はない							
			☒ 評価対象外事項							
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 見直す必要がある							
☒ 評価対象外事項										
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 効率性向上の可能性はある							
			☐ 両方可能性はある							
			☒ 可能性がない							
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、 具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等							
			☐ 臨時的任用職員等の活用							
			☐ I T化等業務プロセスの見直し							
			☐ 受益者負担の見直し							
			☐ 類似事業との統合・役割見直し		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)		
			☐ 上記以外の方法				2		実施主体 (所管部署)	
			⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある					
					☐ ない					

コード	3077	事務事業名称	市税過誤納還付加算金			所属名	納税課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			事業区分「その他」のため評価対象外
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
事業区分「その他」のため評価対象外							

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外						
評価調整委員会意見	☐ 改革改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外			
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☐ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
☐ その他							
☐ 廃止							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							